

第34回上板町内スポーツ少年団少年野球大会

町内スポーツ少年団野球大会が、平成30年3月11日（日）に神宅小学校において開催されました。町内3チームによるリーグ戦方式で熱戦が繰り広げられ、選手たちは、元気あふれる全力プレーでチームメイトや保護者の声援に responding していました。

大会結果は以下のとおりです。

- 優勝** 松島スポーツ少年団
- 準優勝** 高志スポーツ少年団
- 第3位** 大山スポーツ少年団



主な目次

平成30年度当初予算の概要	2	とくしま上板熱中小学校	12
国民健康保険制度の仕組みが変わります	3	平成29年度町内卓球大会	13
上板町議会だより	5	第49回上板町社会福祉大会が開催されました。	14
徳島バス定期券購入費補助制度を開始します	6	平成29年度公民館講座発表会を行いました。	15
定住促進「住宅取得応援助成金」のお知らせ	7	上板町監生産力向上事業について	19

国民健康保険制度の仕組みが変わります

今まで市町村ごとに運営されていた国保制度ですが、国保財政の安定的な運用を図るため、保険者が市町村から徳島県へ変更されました。平成三十年から、国保財政運営を県が中心で行います。

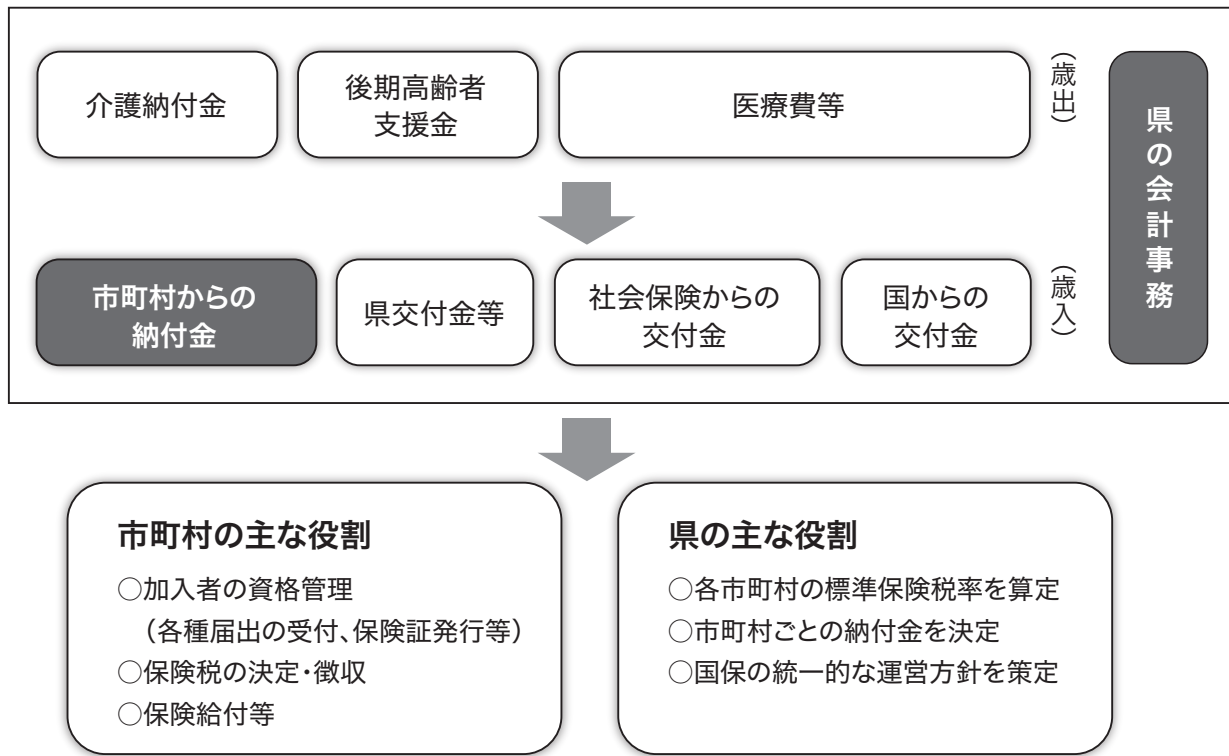
従来

市町村ごとに医療費（保険支払分）、高額療養費、補装具・整骨療養費の他に、後期高齢者支援金、介護納付金を支払い国・県、社会保険診療報酬支払基金からの交付金を受け、差額を国保税として加入被保険者から納入いただき、市町村単独で運営していましたが、多くの市町村で歳入不足が発生し、厳しい運営状況となっていました。

平成三十年度から

医療費、後期高齢者支援金、介護納付金の支払いは県が行います。また、国・県・社会保険からの収入も県が管理し、その差額を納付金として各市町村に振り分けを行い、制度が安定するよう経営の中心を県が担うこととなります。

国保財政運営の仕組みは変わりますが各種届出や保険税の納付などは、従来どおり、税務課の窓口で行います。



税制改正に伴い、課税限度額及び保険税軽減範囲が変わります

<p>＜平成29年度軽減判定所得＞</p> <p>7割軽減 = 33万円</p> <p>5割軽減 = 33万円 + 27万円 × 被保険者数</p> <p>2割軽減 = 33万円 + 49万円 × 被保険者数</p>	
<p>＜平成30年度軽減判定所得＞</p> <p>7割軽減 = 33万円(変更なし)</p> <p>5割軽減 = 33万円 + 27万5千円 × 被保険者数</p> <p>2割軽減 = 33万円 + 50万円 × 被保険者数</p>	

低所得者の国民健康保険税の軽減措置の対象を拡大するため、5割軽減及び2割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得を引き上げます。

低所得者に係る保険税軽減の拡充について

<p>＜平成29年度課税限度額＞</p> <p>医療給付費 54万円</p> <p>後期高齢者支援金 19万円</p> <p>介護納付金 16万円</p> <hr/> <p>計 89万円</p>	
<p>＜平成30年度課税限度額＞</p> <p>医療給付費 58万円</p> <p>後期高齢者支援金 19万円</p> <p>介護納付金 16万円</p> <hr/> <p>計 93万円</p>	

課税限度額の引き上げについて
医療給付費、後期高齢者支援金、介護納付金に係る課税限度額を次のとおり引き上げます。

【後期高齢者医療制度】 保険料率改定のお知らせ

保険料率は2年ごとに改定を行うこととなっており、平成30年度及び平成31年度の保険料率（被保険者均等割額・所得割率）が決定しました。また、制度の見直しや政令改正により、保険料の上限額や被保険者均等割額・所得割額の軽減を改定しています。

被保険者の皆様に納めていただく保険料は、公費や現役世代の支援金とともに大切な財源となります。

被保険者均等割額

平成30年度…
52,913円(被保険者全員が等しく負担)
※平成29年度据置

所得割率

平成30年度 10.34%(被保険者が所得に応じて負担)
↑ (変更)
平成29年度 10.98%

●保険料の計算方法

被保険者均等割額と所得割額を合計して、個人単位で計算します。

$$\text{保険料} = \text{被保険者均等割額 } 52,913\text{円} + \{(\text{総所得金額等} - 33\text{万円}) \times \text{所得割率 } 10.34\%\}$$

平成30年度から保険料の年額の上限は57万円から**62万円**になります。

●保険料の軽減

所得の低い方及び被用者保険（国保・国保組合以外の健康保険）の被扶養者であった方は、平成30年度は次のとおり保険料が軽減されます。

被保険者均等割額の軽減

世帯主と世帯の被保険者の所得額の合計に応じて、均等割額が世帯単位で軽減されます。

世帯の所得額の合計	均等割額の軽減割合
33万円以下で、世帯内の被保険者全員の所得がない(年金収入80万円以下)	9割
33万円以下	8.5割
33万円 + (27万5千円※1 × 被保険者数) 以下	5割
33万円 + (50万円※2 × 被保険者数) 以下	2割

平成30年4月より

※1 軽減割合5割について 27万円 → 27万5千円

※2 軽減割合2割について 49万円 → 50万円

被用者保険の被扶養者であった場合の軽減

後期高齢者医療制度加入の前日まで、被用者保険（国保・国保組合以外の健康保険）の被扶養者となっていた方が対象となります。ただし、所得の低い方に対する均等割額の軽減にも該当する方については、いずれか大きい方の額が軽減されます。

均等割額	所得割額
5割軽減※3	負担なし

平成30年4月より ※3 7割軽減 → 5割軽減

所得割額の軽減廃止

被保険者の基礎控除（33万円）後の総所得金額等に応じて、所得割額が軽減されていましたが、制度の見直しにより平成30年度から廃止されます。

【所得割額の軽減割合】 2割軽減 → 軽減なし

■お問い合わせ先 上板町役場 税務課 後期高齢者医療担当 TEL 694-6807

TEL 上板町役場 税務課
六九四一六八〇七

お問い合わせ先

税(料)目 納期	軽自動車税	町・県民税	固定資産税	国民健康 保険税	後期高齢者 医療保険料
1期	5月31日	7月2日	7月31日	7月31日	8月31日
2期		8月31日	10月1日	8月31日	10月1日
3期		10月31日	12月25日	10月1日	10月31日
4期		1月31日	2月28日	10月31日	11月30日
5期				11月30日	12月25日
6期				12月25日	1月31日
7期				1月31日	2月28日
8期				2月28日	4月1日

平成三十年度の納期は次のとおり
なっています。
納期内の納付にご協力よろしくお
願いいたします。

町税(料)の
納期について

上板町議会 だより

◎平成三十年第一回定例会の概要

第一回定例会は、三月六日から三月十九日までの十四日間の日程で開かれました。開会日には、松田町長より町政に取り組む所信及び提出議案提案理由の説明が行われました。

一般質問では、町長の政治姿勢、地方創生事業、防災対策、子育て支援、高齢者支援などが論議されました。(議員九名から一般質問)

町長提出議案二二二件のうち、一八件が可決、一件が同意、二件が適任と答申され、一件が報告されました。また、議員提出議案二件のうち、一件が可決、一件が決定されました。

◎議会議員全員協議会

平成三十年二月二十七日 第一回定例会提出議案等の協議を行う。

◎財産区議会

- ・上板町大山財産区議会 (第一回定例会)
- ・平成三十年二月六日 上板町神宅財産区議会 (第一回定例会)
- ・平成三十年二月八日

一日行政相談所 開設予定日

住民の皆さんから役所の仕事に対する苦情や要望などの相談を受け、必要に応じて関係行政機関にあっせんを行います。相談は無料で、秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。

■開設日

四月十八日(水)

■開設時間

午後一時三十分～午後四時

■開設場所

上板町老人福祉センター

人権擁護委員による 人権相談の実施場所 変更について 【お知らせ】



毎月第三水曜日の午後一時三十分～午後四時まで、上板町文化センターにおいて人権擁護委員による人権相談を実施してまいりましたが、平成三十年四月十八日水曜日の人権相談から、相談場所を上板町中央公民館第一会議室へ変更して実施しますので、ご案内いたします。相談は無料で、秘密は固く守られます。お気軽にご相談ください。

水道課からの お知らせ

●上板町の水道水について

上板町の水道水は、吉野川流域の地下数十メートルからくみ上げた水で、何層もの地層からなる天然のろ過装置により、カルシウム、マグネシウム等のミネラル分を多く含み、市販の天然水に劣らない、県下有数の原水になります。よって、他の市町村に見られる、急速ろ過等の処理をおこなうことなく、ほとんど天然水の状態でご提供しております。

また、地下水であるため給湯器、ガラス、鏡などにミネラル分等が付着し白く結晶化することがありますが、健康に害はありませんのでご安心ください。

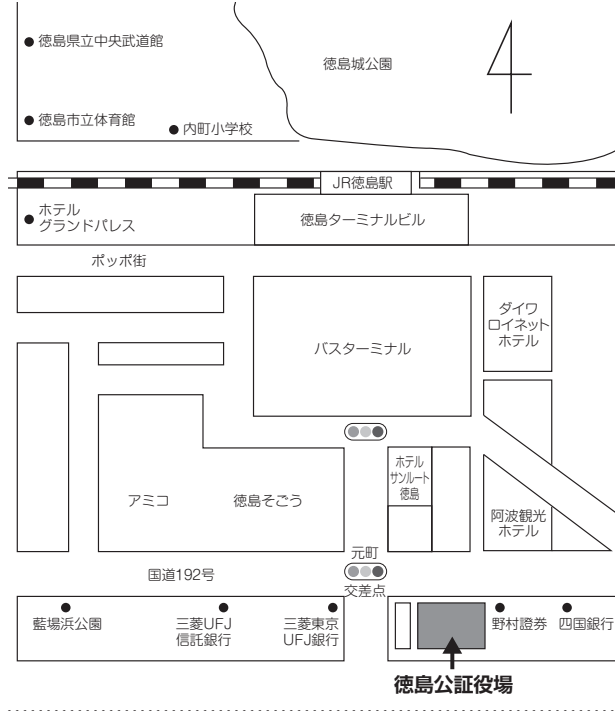
水質管理は、水道法に基づき市販のミネラル水類が、十八項目の検査であるところ、五十一項目もの厳しい検査を定期的に実施しております。詳細な水質検査の実施結果は、毎年上板町ホームページにおいて公開いたしますのでご覧ください。

■お問い合わせ先
上板町役場 水道課
〒694-1681



鳴門公証役場統合のお知らせ

徳島公証役場
〒770-0841 徳島市八百屋町3丁目15番地
サンコーポ徳島ビル7階
電話：(088)625-6575 (088)652-2312

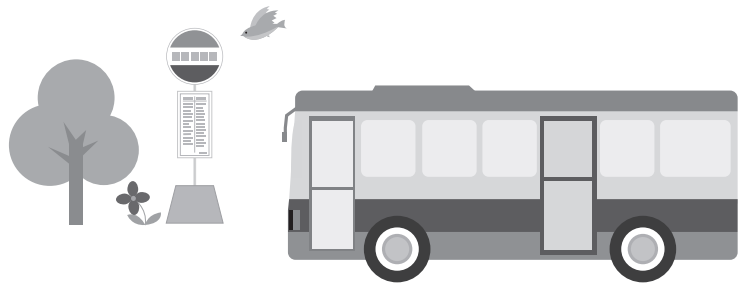


鳴門公証役場は、平成三十年六月末日をもって業務を終了し、徳島公証役場に統合されることとなりました。平成三十年七月二日(月)以降は、徳島公証役場をご利用願います。徳島公証役場の所在地は、次のとおりです。

お問い合わせ先 徳島地方法務局総務課 TEL 088-622-4171

徳島バス定期券購入費補助制度を開始します

上板町民の皆様の経済的負担の軽減と徳島バス利用促進のため、徳島バス定期券購入者に対して、補助金の交付を行います。(ながいき定期券・パーク & バスライド定期券は含みません)



1 補助対象者

町内に在住する者で町内のバス停留所を利用し、平成30年4月1日～平成31年3月31日までに1ヶ月以上の徳島バス定期券を購入した者としてします。

2 補助金額

徳島バス定期券購入費の1/2の金額(1,000円未満の端数は切り捨て)を補助します。

3 募集件数

予算の範囲内で先着順に受付します。

4 申し込み手順

- 1 徳島バスから路線バスの定期券をお買い求めください。その時、領収書もあわせてお受け取りください。



- 2 企画防災課窓口にて備え付けの生活交通バス定期券購入費補助金交付申請書に必要事項を記入の上、定期券と領収書の写しを添付して企画防災課に提出してください。なお、上板町のホームページからも申請様式をダウンロードできますのでご利用ください。



- 3 提出された書類を確認及び審査後に交付対象者に、後日決定通知書にてご案内をします。但し、申込は先着順になりますので、あらかじめご了承ください。

※補助申請をお考えの方は、企画防災課までご連絡くださいますようお願いいたします。

お問い合わせ先 上板町役場 企画防災課 TEL 694-6824

上板町は住宅を取得し定住される人を応援します！

定住促進「住宅取得応援助成金」のお知らせ

上板町定住促進「住宅取得応援助成金」

上板町では、定住の促進及びこれに伴う人口減少の抑制を図るために助成金制度をつくりました。

○助成の概要

この助成金は、他市町村に住所を有する者又は、町内に住所を有するが住宅を所有しない者が、定住のために上板町内に宅地を取得し、併せて住宅を取得した場合に「上板町定住促進「住宅取得応援助成金」」を交付します。

○助成金の額

助成金の額は、対象住宅及び対象住宅に係る住宅用地に対して賦課された固定資産税額に相当する額とします。

○対象となる要件

- (1)上板町内に建設された住宅。
- (2)平成30年4月1日から平成35年3月31日までに取得した住宅。
- (3)床面積が50㎡以上から280㎡以下の住宅
※併用住宅にかかる床面積は、居住の用に供する部分の面積とします。

○助成の期間（平成31年度から平成40年度まで）

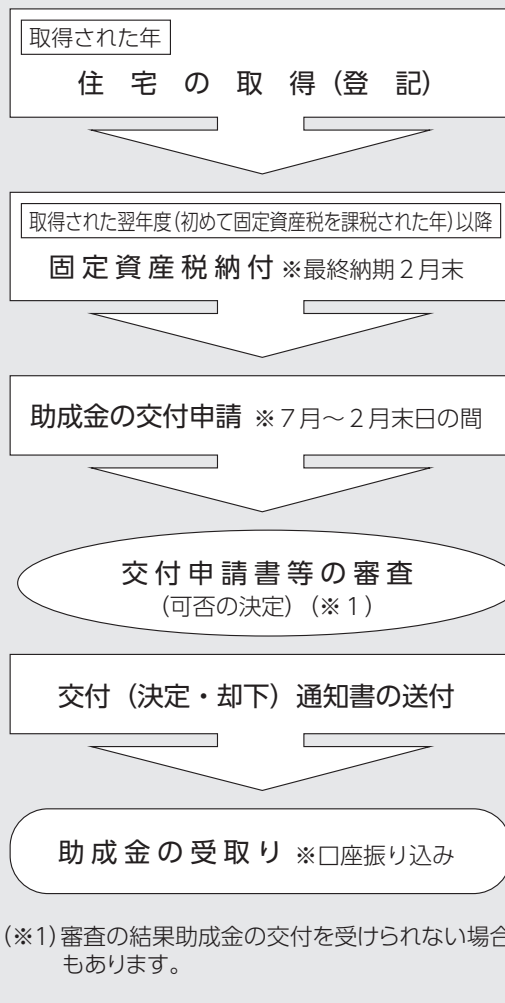
助成の期間は、対象住宅を取得し、最初に到来する固定資産税賦課期日の属する年度以降5年間とします。

○助成金の対象者

他市町村に住所を有する者又は、町内に住所を有するが住宅を所有しない者が、定住のために上板町内に宅地を取得し、併せて住宅を取得した場合とします。

※助成金の交付には他にも要件があります。詳しくは企画防災課（TEL 694-6824）までお問い合わせ下さい。

■住宅取得から助成金交付までのおおまかな流れ！



■どんな住宅が対象になりますか？

- 新築住宅（建売住宅を含みます。）
- 中古住宅
 - ※所有者が自ら居住する住宅に限ります。
 - ※賃貸住宅は対象外です。店舗併用住宅等は、居住部分のみが対象です。
 - ※所有権保存登記又は移転登記が完了している必要があります。
 - ※敷地（土地）と家屋の所有者が異なる場合、土地の固定資産税相当額は対象外とします。
- 平成30年4月1日から平成35年3月31日までに住宅を取得した人
- 上板町に定住する人
 - ※年齢制限、所得制限はありません。



上板町民の皆様の住宅環境向上と地域経済活性化のため、町内施工業者を利用した個人住宅の修繕及び補修工事やバリアフリー対応工事などの住宅リフォーム工事に対して補助金の交付を予定しています。

対象工事

施工業者が上板町内業者であり補助対象工事費（税抜）が20万円以上で、平成31年2月28日までに完了できる工事（申し込み時点で工事着手済み及び工事完了済み物件は対象外）

補助対象住宅は、自ら所有し居住している上板町内の住宅（集合住宅は専有部分のみ対象）

※購入が主な物やリフォームでない場合は対象となりません。

補助金額

補助対象工事費（税抜）の30%で、最高20万円

※但し、補助金額が最高額（20万円）に満たない方で、補助金交付決定後に工事費増額による補助金変更申請はできませんのでご了承ください。

申込資格

- 上板町に住民登録をしている方で、上板町内に引き続き1年以上居住している方。
- 今回の工事について、過去に上板町の他の補助制度を受けていない、又は受けようとしていない人。
- 税を滞納していない人。

募集件数

- 予算範囲内（概ね15件）
応募者多数の場合は抽選になります。



申込手順

- ① 企画防災課の窓口に備え付けの上板町住宅リフォーム補助金交付申請書に必要事項をご記入の上、必要書類を添えて企画防災課に提出してください。

尚、上板町のホームページからも様式等をダウンロード可能ですのでご利用ください。

受付期間：平成30年4月23日(月) から 平成30年5月25日(金) まで

- ② 平成30年5月25日までに提出された書類を詳細確認及び審査後に交付対象者が決定され、その結果を後日通知にてご案内致します。

但し、応募者多数の場合は抽選といたします。 予めご了承ください。



お問い合わせ先

上板町役場 企画防災課

TEL 694-6824

木造住宅耐震化促進事業のご案内

今後30年以内に、70～80%の確率で起きる南海トラフ大地震に備え、町内の木造住宅耐震化促進事業を実施し、住宅の耐震性の向上を図ることを目的としていますので、ぜひご活用ください。

耐震診断支援事業

- ① 対象となる住宅
 - ・平成12年5月31日以前に着工された木造住宅（併用住宅、共同住宅、長屋、貸家も対象です）
 - ・在来軸組構法、伝統的工法及び枠組壁工法により建築された住宅
 - ・現在、居住しているもの（改修後、居住する予定の住宅も含みます）
- ② 受付期間 ・平成30年4月1日～12月28日
- ③ 受付戸数 ・10戸
- ④ 自己負担額 ・一戸建ての場合、3千円
・二戸建ての場合、6千円

耐震改修支援事業

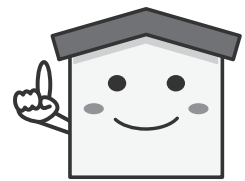
- ① 対象となる住宅
 - ・上板町が実施した耐震診断で評点が1.0未満と判定されたもので、改修後の評点が1.0以上になる木造住宅
 - ・改修後の住宅に感震ブレーカー（分電盤タイプ）を設置する住宅
※コンセントタイプ・簡易タイプは含まれません
- ② 受付期間 ・平成30年4月1日～12月28日
- ③ 受付戸数 ・5戸
- ④ 補助額 ・最大110万円（補助率4/5以内）
※本格改修に係る費用が125万円以上で満額補助になります

耐震シェルター設置支援事業

- ① 対象となる住宅
 - ・上板町が実施した耐震診断で評点が1.0未満と判定された木造住宅
- ② 受付期間 ・平成30年4月1日～12月28日
- ③ 受付戸数 ・5戸
- ④ 補助額 ・最大80万円（補助率4/5以内）

耐震補強計画支援事業

- ① 対象となる住宅
 - ・耐震診断で評点が1.0未満と判定された木造住宅
※耐震診断を受けられた時期が平成25年以前の場合は、再度耐震診断を行う必要があります
※耐震シェルター設置や住替え（除却）を予定している方はお申し込みはできません
- ② 受付期間 ・平成30年4月1日～12月28日
- ③ 受付戸数 ・10戸
- ④ 自己負担額 ・無料



住まいの安全・安心 リフォーム支援事業

- ① 対象となる住宅
 - ・上板町が実施した耐震診断で評点が1.0未満と判定されたもので、リフォーム前と比較して、リフォーム後の評点を向上させる耐震補強工事又はそれに相当するもので町長が認める工事（持ち家は0.7以上、貸家は1.0以上に補強するものに限る）
- ② 受付期間 ・平成30年4月1日～12月28日
- ③ 受付戸数 ・5戸
- ④ 補助額 ・最大50万円（40万円＋上乗せ10万円 補助率4/5以内）
※上乗せ10万円する場合、上板町内に本店を有する業者が施工するものに限る

住宅の住替え支援事業(除去)

- ① 対象となる住宅
 - ・上板町が実施した耐震診断で評点が0.7未満と判定された木造住宅で住み替えるために住宅の全てを除去する工事に係る経費
※ただし、現に居住する木造住宅に限る
- ② 受付期間 ・平成30年4月1日～12月28日
- ③ 受付戸数 ・5戸
- ④ 補助額 ・最大30万円（補助率2/5以内）

※受け付け戸数になりしだい終了いたします。 ■お問い合わせ 上板町役場 企画防災課 TEL 694-6824

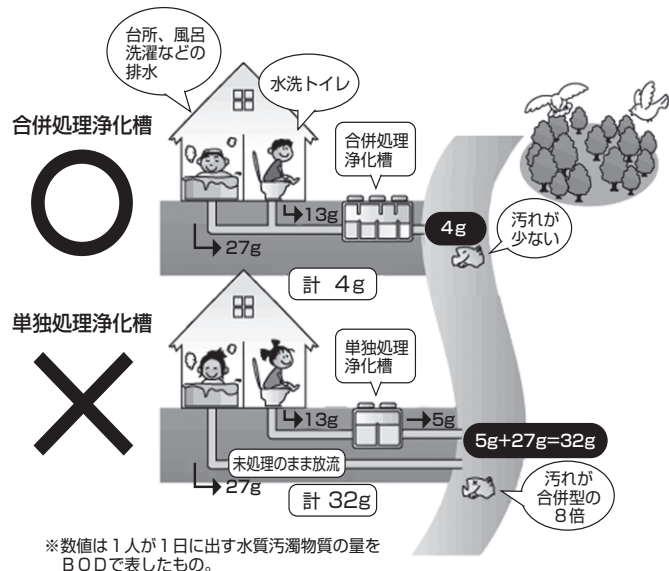
合併処理浄化槽の普及促進に向け、支援を強化しています。

合併処理浄化槽への転換

単独処理浄化槽や汲取り槽は、トイレの排水対策として有効ですが、台所、浴室、洗面所等の排水を浄化することはできません。

合併処理浄化槽は、下水道のような大規模生活排水処理施設と比べ、短期間で設置でき処理能力も有しているため、河川や水路の水質保全をはじめ、快適な生活環境を実現するための有効手段です。町では、農業集落排水事業区域を除き、合併処理浄化槽への転換を推進しています。

なお、浄化槽法の改正により、平成十三年四月からは浄化槽設置の際には、原則合併処理浄化槽が義務づけられ、既に設置されている単独処理浄化槽については、合併処理浄化槽への転換に努めることとなっています。



●合併処理浄化槽設置補助

人 槽	新設 (補助限度額)	転換 (補助限度額)
5人槽	169,000円	332,000円
7人槽	207,000円	414,000円
10人槽	276,000円	548,000円

●撤去費補助

区 分	補助限度額
単独槽撤去	90,000円
汲取り槽撤去	90,000円

合併処理浄化槽設置補助

町では、生活排水対策として、新たに合併処理浄化槽を設置した方(新設)、及び単独処理浄化槽や汲取り槽から合併処理浄化槽へ切り替えられる方(転換)に対して、補助金を交付しています。

なお、単独処理浄化槽及び汲取り槽から合併処理浄化槽への転換を促進するため、転換に対する補助金額を増額するとともに、単独処理浄化槽及び汲取り槽を全撤去した場合、左記のとおり撤去費用についても補助を実施しています。

本町の「汚水処理人口普及率」の向上を図るためにも、補助制度を活用し、合併処理浄化槽への転換を進めましょう。

◎受付期間：平成30年4月1日～平成30年11月30日

※なお、補助予定基数に達した場合は、受付期間の終了日前でも受付を締め切ることがあります。詳細については、上板町役場 環境保全課 (TEL 694-6813) までお問い合わせください。

生ごみ処理機等でごみの減量化に取り組みませんか

町では、生ごみの減量化及び資源化を推進するため、家庭用生ごみ処理機等の購入に補助金制度を設けておりますのでご利用ください。詳細は、町HPをご覧ください。環境保全課へお問い合わせください。



補助金額

補助対象経費は処理機等本体の購入価格です。運搬費や設置費等は補助対象外です。

- ①電気式生ごみ処理機器 (例：乾燥式・バイオ式)
購入価格の2分の1以内の額で、25,000円を限度。
- ②生ごみ処理容器 (例：コンポスト・EM菌等使用容器)
購入価格の2分の1以内の額で、3,000円を限度。

※補助金の交付は1世帯につき1回限りで、電気式生ごみ処理機器又は生ごみ処理容器のどちらか1台となります。

※先着順に受け付け、補助数に達し次第、締め切りとなります。

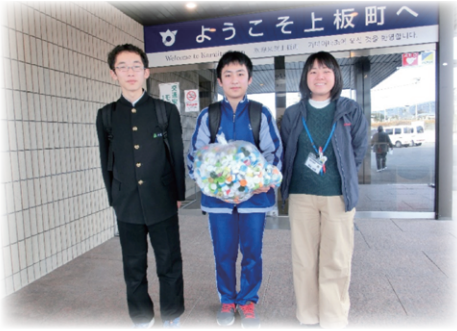
手続き方法などお問い合わせ先▶上板町役場 環境保全課 TEL 694-6813

環境美化活動のご紹介

私たちは、上板中学校の環境美化委員会です。二年生十三人、一年生十五人の計二十八人で活動しています。日頃は、校内で節電・節水を呼びかけたり、花植えをしたり、また、毎年九月にある上中祭では、「混ぜればゴミ、分ければ資源」を合言葉に、ごみの分別回収を実施し、環境美化に取り組んでいます。

今回は、活動を校内だけでなく普段の生活にも広げようと、全校生徒で協力しペットボトルキャップ一、八〇九個を集めることができました。集めたキャップは役場に送り、そこからリサイクル業者に送られました。

これらの活動が、上板中学校だけでなく、上板町の環境をよくすることにつながると知り、とても嬉しかったです。また、私たちの地道な活動の影響を感じることができ、みんなでやり遂げたことが誇らしかったです。これからも小さなことを積み重ね、活動を続けていきたいと思えます。



町内を一緒に歩きませんか・・・

上板町役場前を起点に昔からあるありのままの風景を楽しみながら、歩きませんか。

毎月二十日開催（八月は除く）でミステリーコースです。交通ルール・ウォーキングマナーを守っていただけの方ならどなたでも参加できます。但し、小学生以下の方は保護者の同伴をお願いいたします。当日、保険料として一〇〇円をいただきますのでご了承ください。また持ち物として、水筒・帽子・雨具・健康保険証をご持参ください。なお、雨天決行となりますが、上板町に警報が出ている場合は中止とさせていただきます。事前申し込みは不要です。当日八時四十五分までに役場前にお集まりください。季節ごとに違った風景を楽しむことができます。是非ご参加ください。



上板町消費生活相談窓口からのお知らせ

フリマサービスでのトラブルにご注意！

インターネット上で個人同士が商品や役務を取引できるフリマアプリやフリマサイト等、フリーマーケットサービス（以下フリマサービス）利用者の増加に伴い、消費生活センター等には関連した相談が近年増加しています。

【相談事例】

- ①フリマサービスを利用し商品を購入したが「商品が届かない」「壊れた商品・偽物等が届いた」等購入者からの相談
- ②「商品を送ったが商品が届かない等を理由に商品代金が支払われない・商品代金の返金を求められた」等出品者からの相談
- ③「未成年者が酒類等年齢確認の必要な商品を購入できる仕組みは問題ではないか」等の未成年者のフリマサービス利用に関する相談
- ④取引相手にフリマサービスで禁止されている行為を持ちかけられトラブルに巻き込まれている相談

【アドバイス】

フリマサービスは個人同士の取引であり、トラブル解決は当事者間で図ることが求められています。利用規約等で禁止されている行為は絶対に行わないようにし、未成年者がフリマサービスを利用する場合は、家族で利用方法を十分に話し合います。

当事者間で話し合っても、フリマサービス運営業者に相談しても交渉が進まない場合は左記相談窓口にご相談ください。

◆消費生活に関するご相談は

上板町消費生活相談窓口へ

秘密厳守・相談無料 但六九四一六八一六

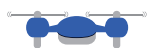
相談受付 平日九時～十六時三十分
（土・日・祝・年末年始を除く）



技の館 星空観察及びドローン基地完成式

星空観察及びドローン基地の完成式が、快晴のなか3月17日(土)技の館にて挙行されました。技の館のすぐ横を流れる泉谷川はホテルの生息地で、毎年ホテルの時期にあわせて「星空観察会」を行っています。その星空観察会をさらにスケールアップし、より空に近く、澄んだ空気の中で星空観察を行い、年間を通してこの施設を利用し様々なイベントを計画していきます。

また同じくドローン基地としての活用も想定し、観光だけでなく、近年多様化しつつある災害時や、農業等様々な分野でドローンが活用するシーンを作っていきます。



▲完成式の様子

完成式にて三輪昌史氏が操縦するドローンのデモ飛行



▲技の館 星空観察及びドローン基地

「とくしま上板熱中小学校」

授業日誌 Vol.10

第3期生募集に向けてのオープンスクールを、3月17日(土)に開催しました。新しいドローンの開発や研究をしている、徳島大学 大学院社会産業理工学研究部 准教授 三輪 昌史氏を講師にお招きし、技の館に新設されたドローン飛行施設を活用した授業を行いました。まず始めに、「ドローンの基礎とその活用方法」と題した授業を受けドローンに対する期待が膨らんだ後は、いよいよドローン基地へ移動です。徳島市までも一望できるドローン基地で三輪 昌史氏が操縦するドローンのデモ飛行を見学し、上空からの記念撮影を行いました。その後は、県内でドローンを利用したイベントを数多く企画しているD-PLAN(株)のスタッフに指導していただきながら、ドローン飛行シミュレーション体験です。ドローン进行操作するリモコンを実際に操縦しゲーム感覚で楽しめるシミュレーション体験に、受講した皆様も目を輝かせて楽しんでいました。そして、授業後は第2期生の修了式です。皆勤賞の方が10名発表され、表彰されました。そこに、「とくしま上板熱中小学校」の層の厚さを感じることができ、事務局も大変嬉しく思っています。

さて、4月21日(土)から前期・第3期生の授業が始まります。前期授業のメインイベントは、なんともいっても娯茶平・岡連長の指導のもと行う阿波踊り。その他にも、古民家再生や藍染め、ITといった課外活動にも力を入れています。ご興味のある方は、とくしま上板熱中小学校事務局まで是非、お問い合わせください。



▲皆勤賞授与式



▲三輪昌史氏による授業



▲小型ドローンのデモ飛行



▲ドローンシミュレーション体験



修了式集合写真

3期(4月~9月)月2回程度
土曜日の午後から2時限の予定
●授業料/1万円(材料費別)

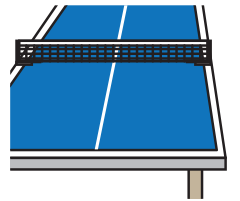
お問い合わせ

とくしま上板熱中小学校事務局 (一般社団法人ジャパングループ上板内)

〒771-1310 上板町泉谷字原東32番地4 TEL 694-7766 FAX 694-7767 ai@necchu-kamiita.com

平成二十九年(度)町内卓球大会

平成二十九年(度)町内卓球大会が、平成三十年三月四日(日)に上板町農村環境改善センター多目的ホールにて開催されました。約五十名が参加し、小学生の部・一般の部・団体の部と熱戦が繰り広げられました。大会結果は以下のとおりです。(敬称略)



小学生男子の部

優勝 森脇四季
準優勝 藤原隆成
第3位 松田唯吹

小学生女子の部

優勝 郡光咲
準優勝 長尾光莉
第3位 高力瑠渚



一般男子の部

優勝 佐藤直
準優勝 吉田浩通
第3位 畠中信二



一般女子の部

優勝 斉藤和恵
準優勝 南満佐子
第3位 山縣侑莉



団体の部



優勝 上板卓球クラブB
準優勝 上板卓球クラブA
第3位 上板ふれあいクラブ



交通安全啓発活動を実施しました!

平成三十年二月二十八日(水)に上板町の県道松茂吉野線で板野警察署と交通安全協会上板分会(会長 井上安次)が交通安全啓発活動を行いました。少しでも上板町から事故が無くなりますよう、日頃から安全運転を心がけてください。



火災予防をPR



三月一日、春季全国火災予防運動行事の一環として、東光小学校六年生の生徒十九名と上板町消防団等が、板野西部消防署主催による街頭啓発活動を上板町西分の県道松茂吉野線において実施しました。約一時間、通行中のドライバーに「手作りの防火グッズ」等を配付し、火災予防を呼びかけました。

春季火災予防パレード

春季全国火災予防運動行事の一環として、三月一日に上板町消防団(坂東正晃団長)による町内一円での火災予防パレードが実施されました。町内六分団から団員二十一名と消防ポンプ自動車七台が参加し、午後六時三十分から役場前で出発式をおこなったあと、約二時間をかけて町内を巡回し、「火災予防」を呼びかけました。

100歳

おめでとう

ございます！



三月六日に岸ミサワさん(七條)が一〇〇歳のお誕生日を迎えられ、県と町から祝状と祝品をお贈りしました。ミサワさんは、大正七年三月六日生まれ。

二十二歳で結婚し、小学校教員であった御夫君を専業主婦として支えられました。

若い頃より読書を趣味とし、短歌や俳句をたしなみ、新聞に投稿、掲載されるほどであったとのこと。昨年の四月までは自宅で生活しておられました。現在は高齢者施設に入居しておられます。食事はしっかりと食べられ、週二回はデイサービスに通い、部屋では読書を楽しんで過ごされているそうです。家族や施設職員からの祝福の言葉に「ありがとうございます。感無量です。」と話しておられました。ミサワさん、これからもお元氣にお過ごしください。

なお、町内の一〇〇歳以上の方は、一三名(女性一名、男性二名)になりました。



第49回上板町社会福祉大会が開催されました。



平成三十年二月二十四日(土)上板町農村環境改善センター多目的ホールにおいて、第四十九回上板町社会福祉大会が開催されました。当日は、地域福祉関係者等が一堂に会し、今後の活動へ取り組み決意を新たにするとともに、永年にわたり、社会福祉の推進に功績のあった方々に表彰状・感謝状が贈呈されました。これまでのご功績に深く感謝致しますとともに、今後とも社会福祉事業へのご協力をお願い申し上げます。また、式典終了後、講師・宮田修氏(元NHKアナウンサー/神職)による記念講演が「こころを楽にする生き方」と題して行われ、アナウンサーとしての経験と宮司としての経験から文化や命の大切さについて、笑いを交えた語りで、会場は和やかな雰囲気になりました。ご参加、ご協力いただきました皆様、大変ありがとうございました。

大会長表彰及び感謝状贈呈者

(敬称略)

《大会長表彰》

●社会福祉事業功労者

(5名)

北林貞子(神宅)
高原明代(鍛冶屋原)
野村千恵子(椎本)
林 淳一(引野)
森 ヨリエ(神宅)

●老人福祉功労者(16名)

稲井政代(神宅)
今柴茂昭(椎本)
岡本サダコ(瀬部)
川崎由枝(神宅)
佐川ヒロ子(引野)
先田耕治(鍛冶屋原)
新品川喜代子(七條)
新宮キヨ子(西分)
橋本進(七條)
原田茂(泉谷)
板東カヲル(西分)
板東民枝(神宅)
福井芳枝(下六條)
細井榮子(佐藤塚)
吉村元一(引野)
渡部幸子(神宅)

●母子・父子福祉功労者

(1名)

團 ツネ子(西分)

《大会長感謝状贈呈》

●社会福祉事業協力者

(1名・1団体)

亀井美代子(神宅)
上板町消費者協会(団体)



平成29年度公民館講座発表会を行いました。

平成30年3月4日(日)に、上板町中央公民館 大会議室、第1会議室において、公民館講座の発表会を行いました。本年度は10演目1展示で行われ、歌や舞踊、語学や書道など、日頃練習した成果を発表されました。出演者は一生懸命演じ、会場は熱気に満ちあふれる発表会になりました。



平成30年度 中央公民館各種講座案内

上板町中央公民館では、次の講座を平成30年5月より開講します。豊かで生きがいのある人生を送るため、あなたも受講してみませんか？

No	講座名	定員	学習日と場所		講師名(敬称略)
1	英会話教室(初心者対象)	25	毎週月曜:月4回	19:00～ 第2会議室	中学校英語指導助手 フロスト ダニエル
2	英会話教室(中級程度)	25	毎週月曜:月4回	20:10～ 第2会議室	中学校英語指導助手 フロスト ダニエル
3	中国語	25	毎週火曜:月4回	19:30～ 第2会議室	近藤 珠梨
4	日本舞踊	30	第2・4水曜:月2回	19:30～ 第3会議室	西條 澄子
5	書道	25	第1・3水曜:月2回	19:30～ 第1会議室	永井 厚子
6	民謡	30	第1・3金曜:月2回	14:00～ 試食室	岸上 恭子
7	詩吟	25	第2・4金曜:月2回	19:30～ 第1会議室	原田 重利
8	詩吟	20	第1・3木曜:月2回	19:30～ 第1会議室	西條 陽一
9	童謡を歌おう	25	第1・3金曜:月2回	19:30～ 大会議室	佐々木 孝枝
10	三味線	20	第2・4金曜:月2回	18:00～ 第2会議室	杵家 弥津穂

※各講座は、5月より開講予定です。

■申込み方法

上板町中央公民館事務局(教育委員会内)に備え付けの申込書に必要事項を記入の上、4月25日(水)までに、提出してください。

電話での受付や指定申込書以外の受付は行っていません。

■受付時間

平日の午前8時30分～午後5時00分

■受講料

無料です。ただし、実習材料費等は個人負担(実費)でお願いします。

■受講資格

上板町内在住・在勤の方で、積極的な学習意欲のある人。社会人を対象とした内容です。

■注意事項

昨年度受講者も申込みできますが、初心者の方を優先といたします。定員に達し次第受付を終了しますので、予めご了承ください。

■その他

今後の公民館講座を開催するにあたり、「興味がある」「受けてみたい」等の講座がございましたら是非お知らせください。講座開設の参考とさせていただきます。

平成30年度 老人福祉センター講座・介護予防教室・健康づくり事業のご案内

上板町社会福祉協議会では、高齢者の方々が、健康の保持増進を推進し、趣味を生かした介護予防を目的とした下記講座・教室を開催いたします。ぜひ皆さん、お友達を誘ってご参加下さい。

《上板町老人福祉センター講座》

福祉センター講座	定員	受講日	時間	場所	開講日
短歌講座	30名	月1回 第3火曜日	10:00~11:30	老人福祉センター	5月15日(火)
俳句講座	30名	月2回 第2・4火曜日	13:30~15:00	老人福祉センター	5月8日(火)
手芸教室	30名	月2回 第2・4水曜日	13:30~15:00	老人福祉センター	5月9日(水)
陶芸教室	30名	月2回 第1・3金曜日	9:30~12:00	老人福祉センター	5月11日 (第2金)
健康運動	30名	月2回 第1・3木曜日	13:30~15:00	老人福祉センター	5月17日(木) 5月1回

受講料は無料ですが、実習材料費は個人の負担(実費)となります。

《介護予防事業》

受講対象者…65歳以上で介護予防教室への参加を希望される方に栄養、歯科、運動の項目について、現在の生活状況がわかるアンケートを実施して頂きます。その結果、多くの項目に該当し、生活機能の維持改善のため、見直しが必要とみなされた方が対象となります。

	定員	受講日	時間	場所	開講日
介護予防教室	30名	7月~9月(3か月間) 毎週火曜日 8/14は休み	栄養教室 10:00~10:50 歯科教室 11:00~11:50 運動教室 13:00~13:50	老人福祉センター	7月3日(火)

◎昼食を希望される方は弁当代として450円、送迎を希望される方は50円を自己負担していただきます。

◎申し込み締め切りは4月末日とさせていただきます。

《健康づくり事業》

講座名	定員	受講日	時間	場所	開講日
手芸	30名	月1回 第1火曜日	13:30~15:00	東老人集会所	5月1日(火)
いきいきからだ元気!!	30名	月1回 第1月曜日	10:00~11:00	東老人集会所	5月7日(月)
いきいきからだ元気!!	30名	月1回 第2金曜日	10:00~11:00	西老人集会所	5月11日(金)
いきいきからだ元気!!	30名	月1回 第3金曜日	10:00~11:00	西分老人集会所	5月18日(金)
いきいきからだ元気!!	30名	月1回 第4金曜日	10:00~11:00	南老人集会所	5月25日(金)
太極拳	20名	月1回 第2木曜日	10:00~11:30	西分老人集会所	5月10日(木)
太極拳	20名	月1回 第4木曜日	10:00~11:30	南老人集会所	5月24日(木)

※受講資格、上板町内在住で、老人クラブ会員及び一般の方々。

【お申し込み・お問い合わせ先】 上板町社会福祉協議会事務局 TEL 694-6155

上板ふれあいクラブ

平成30年度 会員募集中!

日曜・祝日休み

教室名	開設日時	会場	指導者等	備考
①キッズサッカー	第2・4月曜日 19:00~20:00	東光小学校体育館	多富義和 町スポーツ推進委員	4歳~ 小学3年
②フラダンス	第2・4月曜日 19:00~20:00	上板ふれあいクラブ (ITセンター内)	戸田貴美子	
③スローエアロビック	毎週火曜日 13:30~14:40	上板ふれあいクラブ (ITセンター内)	長谷部裕之 健康運動指導士	有料
④太極拳	毎週水曜日 13:30~15:30	上板ふれあいクラブ (ITセンター内)	上板ふれあいクラブ 太極拳愛好会	
⑤脂肪燃焼エアロビクス	毎週水曜日 19:30~20:40	上板ふれあいクラブ (ITセンター内)	長谷部裕之 健康運動指導士	有料
⑥健康吹き矢	第2・4木曜日 13:30~14:30	上板ふれあいクラブ (ITセンター内)	井坂道子・岡本佐和子	
⑦健康ストレッチ	第2・4木曜日 15:00~15:30	上板ふれあいクラブ (ITセンター内)	板東宏一 ばんどう接骨院院長	
⑧笑いヨガ	第2金曜日 19:00~20:00	上板ふれあいクラブ (ITセンター内)	坂東公子 笑いヨガリーダー	
⑨キッズスポーツ教室	第2・4土曜日 14:00~15:00	上板ふれあいクラブ (ITセンター内)	八尾景子 子ども身体運動発達指導士	幼稚園~ 小学2年
⑩ニュースポーツ (カローリング)	第1・3土曜日 13:00~14:30	農村環境改善センター 多目的ホール	上板町スポーツ推進委員	
⑪バウンドテニス	第1・3土曜日 15:00~17:00	農村環境改善センター 多目的ホール	西條勝行 県バウンドテニス協会	
⑫ダンススポーツ	毎週土曜日 15:00~17:00	中央公民館大会議室 (役場2F)	濱清枝 徳島県ダンススポーツ連盟公認指導員	
卓球を楽しもう 筋力トレーニング	月~金13:00~20:00 土 13:00~18:00	上板ふれあいクラブ (ITセンター内)	お友達や家族で卓球を楽しみませ んか(貸ラケット有)	筋トレ 高校生以上使用可

【会費・スポーツ安全保険料】 ※会費とスポーツ安全保険料を支払えば、教室に参加できます。

区分	年会費	家族2人目から	団体(10人以上)	団体(20人以上)	スポーツ安全保険
大人(高校生以上)	3,000円	2,500円	2,500円	2,000円	1,850円
高齢者(65歳以上)	2,500円	2,000円	2,000円	1,500円	1,200円
中学生以下	2,000円	1,500円	1,500円	1,000円	800円
ファミリー	8,000円	同一世帯で人数制限なし(要:保険加入)			
フリーパス	20,000円	スポーツ安全保険料・すべての教室参加料込			

※会費・スポーツ安全保険は平成31年3月31日まで有効

※筋トレ・卓球 使用料(会員1ヶ月500円、会員外1回300円)

※上板町外の方は、年会費+500円

※①、⑥、⑨、⑩、⑪の教室は維持費として(年間500円)

【お申し込み・お問い合わせ】

上板ふれあいクラブ事務局 TEL 679-7788 開設時間 月~金13:00~20:00 土13:00~18:00







●入会申込書は、上板町ITセンターにあります。

平成30年度 上板町文化センター 講座受講生募集

講座名	受講日	開始時間	受講料	準備物	講師名	会場
生活習慣病予防体操 	毎月第1月曜日	午後1時30分	無料	上靴 バスタオル 飲料水	長谷部裕之	文化センター
フィットネスヨガ教室 	毎月第2月曜日	午後2時	無料		関本 真美	第1分館
フラダンス教室 	毎月第2・3金曜日	午後2時	月1,000円		松本 美穂	文化センター
生け花教室 (桑原専慶流) 	毎月第2・4木曜日	午後1時30分	花代 1回 800円	花器・剣山 ハサミ 筆記用具	川崎 富枝	文化センター
書道教室 (小・中学生対象) 	毎週水曜日	午後5時15分	会報誌 月 600円	書道道具	岡本 恵治	第1分館
パッチワーク教室 	毎月第2火曜日	午後1時30分	材料代実費	裁縫道具	眞鍋 美喜	文化センター
健康ヨガ教室 	毎月第1木曜日	午後1時30分	無料	タオル	尾崎ひとみ	第1分館
日本舞踊教室 	毎週火曜日	午後1時30分	無料		平野シマ子	文化センター
スポーツ吹矢教室 	毎月第1・3水曜日	午前9時	無料	吹矢道具	日野 繁子	文化センター
吊るし飾り教室 	毎月第1・3水曜日	午後1時30分	材料代実費	裁縫道具	上原千代子	文化センター
古典講座 (源氏物語) 	毎月第2日曜日	午後1時30分	月 500円	古語辞典 ノート 筆記用具	野村千恵子	文化センター
太極拳教室(昼の部) 	毎週火曜日	午前10時	月 3,000円	タオル・ 飲料水	盛下のぶ子	文化センター
太極拳教室(夜の部) 	毎月第1・3木曜日	午後7時30分	月 1,500円	タオル・ 飲料水		
よみっこ広場 	毎月第1・3水曜日	午前10時	無料			文化センター
笑いヨガ 	毎月第2日曜日	午後3時30分	無料	タオル・ 飲料水	坂東 公子	文化センター

※各講座の申し込み・お問い合わせは、上板町文化センターまでお願いします。(電話番号 694 - 3020)

平成30年度 馬道会館受講生募集

講座名	受講日	開始時間	講師	内容・持参する物・材料費	締め切り日	
ペン習字教室 	毎月第1・3水曜日	午後7時30分	佐藤 千種	ペン、昇級テスト代(受験者のみ)他	随時	
フラワーデザイン教室 	毎月第3木曜日 初回4月19日(木)	午後1時30分	近藤佐起江	季節のアレンジメント 花ばさみ、新聞紙	4月~9月 6回 12,000円	4月13日 (金)
寄せ植え教室 	4月20日(金)	午後1時30分	花 由	春のガーデニング	2,000円	4月17日 (火)
押し花教室 	毎月第4月曜日	午後1時30分	近藤佐起江	季節の花を押してみよう	額代	随時
自力整体教室 	毎月第1・3水曜日 4月9、16日	午前10時	森口登志子	銀マット(スポーツタオル) 水分補給出来る物・タオル	無料	随時
手まり作り教室 	毎月第2木曜日	午後1時30分	中山 和子	裁縫道具	材料代	随時

■その他相談事業

くらしの保険相談	5月22日(火) 奇数月 第4火曜日	午後1時30分	吉岡 運生	年金・健康保険・失業保険 労災保険・交通事故 生命保険・住宅ローン等	無料	
----------	--------------------------	---------	-------	--	----	--

※各講座の申し込み・お問い合わせは、馬道会館までお願いします。(電話 694 - 4868)

上板町藍生産力向上事業について

「上板創生プロジェクト」の一環として、上板町の特産物である藍の栽培面積の維持・増加及び新規に藍栽培を開始する農業者に対し支援を行い、藍生産力の維持・強化を図ります。

1 交付対象者

上板町内に住所又は事務所の所在地をおく農家または法人のうち、

- ① 既存の藍作付面積の維持或いは増加に寄与し、原則として町内のすくも生産農家に藍葉として出荷した者、又は自家使用のために栽培している者。
- ② 新規に藍の栽培を開始し、町内のすくも生産農家に乾燥させた藍葉として出荷した者、又は自家使用のために栽培している者。

2 補助金の種類 **変わりました!!**

A 平成30年に藍の作付けをする者に対する交付

今年の藍の作付けに対して・・・

1万円/10アール

B 作付面積の増加分、又は新規に藍作付けを開始する者に対する交付

昨年の作付面積から今年の作付面積が増加、又は今年から新規に藍の作付けを開始した

3万円/10アール

注) 左記Bの増加面積については、今年の藍作付面積の計から、前年度の藍作付面積の計を除いた面積を増加分とします。

なお、新たな農地借受け、又は農地購入による増加でなく、農地のローテーション等による面積増についても同様に増加分とします。

3 補助金交付要件等

- ※ 交付を受けようとする者は、すくも生産農家との出荷・販売等に関する契約書及び栽培農地の場所等（栽培農地一覧）の写し、誓約書を添えて申請が必要です。
- ※ 対象となる栽培農地は、原則として所有権又は利用権等の権利を有している農地とするため、申請時点で権利設定のない自家所有以外の農地については、所有権又は利用権等の権利を有するよう努めることとします。
- ※ 藍を出荷・販売、又は自家利用した後は、速やかに実績報告書により町への報告が必要です。

申請等については、上板町産業課までお問い合わせください。

農業基礎資料アンケートを実施します

■対象者

上板町内在住の農家（30a以上の経営面積）

■目的

農業振興地域整備計画策定の基礎資料に使用します。

■調査票の配布

4月下旬以降に対象者へ郵送します。

■回答方法

調査票に鉛筆又はボールペンで回答を記入していただきます。

■回答期限

6月末日まで。

■回収方法

回答した調査票を返信用封筒に入れてポストに投函していただきます。

調査票は、無記名式となっており、回答に要する目安時間は約10分です。ご協力をよろしくお願いいたします。



これまでに広報誌などでお知らせしておりますが、農業振興地域整備計画の全体見直しのため、平成30年度の農振除外申請の受付はいたしていません。

●お問い合わせ 上板町役場 産業課 TEL 694-6806

ひとりで悩まずお電話下さい

子育てで
悩んでいることは
ありませんか。

上板町 子ども・若者相談支援センター『あい』

『あい』では、不登校やいじめ、引きこもりなど、さまざまな悩みをお持ちの子ども・若者（概ね39歳まで）とその保護者の方などがご相談いただける場所です。

どんな悩みもじっくりお聞きし、一緒に解決方法を探します。
ひとりで（家庭内で）抱え込まずに、まずはご相談下さい。

子育て相談会『しゃべり・あい』開催について（ご案内）

子育ての悩みを抱える親御さんの会です。「しゃべり・あい」で語り合い、心をはかるくしませんか。予約は要りません。会における話の内容は、**秘密厳守**です。

☆日時

毎月第4土曜日（19時～21時）開催
平成30年 4月28日（土）（19時～21時）
5月26日（土）（19時～21時）

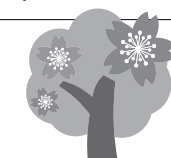
☆参加費 無料

☆場所

上板町子ども・若者相談支援センター『あい』
ITセンター 2階

〔上板町役場より西へ300メートル
上板町商工会西どなり〕

相談窓口	連絡先	受付時間(月～金)
相談支援センター「あい」(ITセンター2階) 上板町鍛冶屋原字妙楽寺1番地8	637-6006	9:00～17:00
上板町教育委員会	694-6814	8:30～17:00



(土・日・祝日は休み)
(相談無料)

手話奉仕員養成 講座(基礎課程) 受講生募集

聴覚障がい者の社会参加を支援するため、日常生活に必要な基礎的な手話を学んでみませんか？

■日時

平成三十年
五月十九日～十一月十七日
の毎週土曜日
十三時三十分～十五時(予定)
全二十五回

■場所

福祉ホームリズム
藍住町矢上字安任五六一五

■対象

町内在住で手話奉仕員養成講座
(入門課程)修了者

■定員

二十名

■受講料

無料
テキスト代三、二四〇円のみ
(入門修了者は不要)

■申込方法

電話・FAXにてお申し込み
ください

■申込締切

四月二十七日(金)

【お問合せ・お申込み】

社会福祉法人 凌雲福祉会
障がい者生活支援センター 凌雲
TEL 〇八八一六九三一一一七
FAX 〇八八一六九二一六七七六



名称	所在地	連絡先
愛育会地域生活総合支援センター	松茂町	TEL 699-4143 FAX 699-8704
相談支援事業所 仁栄会	松茂町	TEL 699-5310 FAX 699-5425
障がい者生活支援センター凌雲	藍住町	TEL 693-1117 FAX 692-6776
マザーグースの家指定相談支援事業所	板野町	TEL 672-3595 FAX 672-3877
障害者支援施設あおばの郷	上板町	TEL 694-5777 FAX 694-5779
地域活動支援センターことじ	上板町	TEL 694-6606 FAX 694-6606
地域活動支援センターオリーブの木	鳴門市	TEL 685-5524 FAX 685-5497

障がい者に対する虐待のご相談は
障がい者虐待防止センター凌雲 TEL 693-1140へ

※通報者や届出者の情報が、外部に漏れることはありません。



板野郡で委託している相談支援事業所は次の七か所です。生活のこと、障がいに関すること、困っていること、悩んでいること、福祉サービスの利用など、なんでもお気軽にご相談ください。秘密は守ります。(相談は無料です。)

障がいのある方への
総合的な相談・支援
を行っています。

平成30年度徳島県母子家庭等就業・自立支援センター 就業支援講習会

受講対象者：母子家庭の母及び父子家庭の父（配偶者の暴力により、親と子で避難をしている等、婚姻の実態は失われているが、止むを得ない事情により離婚の届出を行っていない方を含みます。）並びに寡婦。
なお、講習会が定員に満たない場合は、母子家庭及び父子家庭の子も受講できる場合がありますのでお問い合わせください。

科目／日程：平成30年度就業支援講習科目と開催日のとおり

場 所：徳島市中昭和町1丁目2番地 徳島県立総合福祉センター他

受講料：無料（テキスト等に要する費用は、受講者負担となります。）

申込方法：所定の申込書に必要事項を記入し、印鑑持参の上、本人が次の申込先へお申し込み下さい。

※介護職員初任者研修申込者は、運転免許証等、本人確認ができるものが必要です。

お問い合わせ
お申し込み先

公益財団法人 徳島県母子寡婦福祉連合会

〒770-0943 徳島市中昭和町1丁目2番地 県立総合福祉センター2F

TEL:088-654-7418・7414 FAX:088-654-7414

メール：boshi-04@song.ocn.ne.jp 担当：池田 啓子

平成30年度 母子家庭の母・父子家庭の父及び寡婦のための 「就業支援講習会」募集案内〈受講料・無料〉

母子家庭の母、父子家庭の父及び寡婦の就業を支援し、自立と生活の安定を図るため、就業に役立つ知識技能の習得や、資格を取得するための就業支援講習会を開催します。



〈講習科目と開催期間等〉

科目		開催期間	時間・定員 申込締切日	内 容	
介護職員初任者研修		6月10日(日)～11月11日(日) (講義・演習15日間／実習1日) 【一部は通信形式:レポート提出】	9:30～16:30 20名 5月21日(月)	介護職員初任者としての資格 を取得するための講習 (130時間)	
医療事務講習		7月7日(土)～11月11日(日) (土曜7日・日曜8日の15日間)	10:00～16:00 30名 6月26日(火)	医療事務の検定受検に必要な 知識と技能を習得するための 講習	
パソコン講習	昼間	ワード検定	5月9日(水)～6月1日(金) (月・水・金曜日の11日間)	9:00～16:00 20名 4月26日(木)	ワードの基本から応用までの 機能の習得及びMOSワード 検定受検のための講習
		エクセル検定	6月4日(月)～6月29日(金) (月・水・金曜日の11日間)	9:00～16:00 20名 5月21日(月)	エクセルの基本から応用までの 機能習得及びMOSエクセル 検定受検のための講習
	夜間	第1回 ワード・エクセル・ パワーポイント	6月6日(水)～6月29日(金) (水・金曜日の8日間)	19:00～21:00 20名 5月28日(月)	写真の挿入、表計算、ハガキ 作成、住所録、宛名印刷、名 刺作成、プレゼンテーション 資料作成など実用的な機能を 習得
		第2回 ワード・エクセル・ パワーポイント	9月5日(水)～9月28日(金) (水・金曜日の8日間)	19:00～21:00 20名 8月27日(月)	写真の挿入、表計算、ハガキ 作成、住所録、宛名印刷、名 刺作成、プレゼンテーション 資料作成など実用的な機能を 習得
	土・日	ワード・エクセル・ パワーポイント	7月22日(日)～11月4日(日) (土曜6日・日曜7日の13日間)	10:00～16:00 20名 7月10日(火)	ワード・エクセル・パワーポ イントの基本から応用までの 機能を習得するための講習
就職支援セミナー		5月9日(水)・6月4日(月) 7月7日(土)・7月22日(日) 11月11日(日)	13:00～16:00 13:30～16:30	ストレス回避方法・心と身体 の健康管理・あいさつ・表情・ 名刺交換等	

保健師からのお知らせです

1. 高齢者の肺炎球菌予防接種の費用助成について

肺炎球菌予防接種は、肺炎球菌に起因する肺炎の発症及び重症化を予防するためのものです。
接種を希望する方はかかりつけ医療機関へ申し込んでください。 **(※要予約)**

(1) 定期接種対象者

上板町に住み票があり接種を希望する方で、
下記①～②に該当する方のうち、今までに肺炎球菌ワクチン接種を受けたことのない方。

① 平成30年度に下記年齢になる方

年齢	生年月日	年齢	生年月日
65歳	昭和28年4月2日生～昭和29年4月1日生	85歳	昭和8年4月2日生～昭和9年4月1日生
70歳	昭和23年4月2日生～昭和24年4月1日生	90歳	昭和3年4月2日生～昭和4年4月1日生
75歳	昭和18年4月2日生～昭和19年4月1日生	95歳	大正12年4月2日生～大正13年4月1日生
80歳	昭和13年4月2日生～昭和14年4月1日生	100歳	大正7年4月2日生～大正8年4月1日生

② 60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する方

(2) 自己負担額 4,000円（接種費用から公費負担を除いた金額です。）

※ただし、生活保護世帯の方は町が発行する「高齢者の肺炎球菌予防接種費用免除券」を発行しますので、下記お問い合わせ先までお申し出ください。

(3) 接種可能期間 平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

※ 町からの費用助成の対象となるのは、この期間中の1人1回のみです。
この期間に接種できなかった場合、その後の接種は任意接種（全額自己負担）となりますので、ご注意ください。

(4) その他

今年度助成の対象となる方へは4月に個別通知を送付いたします。
通知を紛失した場合、下記までお問い合わせください。

2. 麻しん風しん混合（麻しん・風しん単独も可）予防接種について

春先から初夏にかけて風しんが流行しやすい時期です。
予防接種により風しんを予防しましょう！



麻しんは麻しんウイルスの空気感染によって起こります。感染力が強く、発熱、せき、鼻汁、めやに、発疹を主症状とします。主な合併症としては、気管支炎、肺炎、中耳炎、脳炎があります。

風しんは風しんウイルスの飛沫感染によって起こります。軽い風邪症状で始まり、発疹、発熱、後頸部リンパ節腫脹などが主症状です。合併症として、関節痛、血小板減少性紫斑病、脳炎などがあります。

定期接種の該当者は以下の通りです。確実に予防するために2回の予防接種が必要ですので、通知を受け取ったら早い時期に受けてください。

第1期：1歳児

第2期：小学校入学前1年間の幼児

4月 保健行事予定表

I 健康相談・健康教育

月/日	時 間	場 所	内 容	担 当
4/3	10:00～11:30	農村環境改善センター	個別健康相談・健康教育	保健師・理学療法士
5/1	10:00～11:30	農村環境改善センター	個別健康相談	保健師

II 乳幼児健康診査

1. 乳児健康診査

月/日	受 付 時 間	場 所	内 容	該 当 者
4/4	13:10～14:00	農村環境改善センター	問診、身体測定、診察、育児相談、栄養相談	平成29年 5月6月11月12月生

2. 股関節脱臼検診・ブックスタート

月/日	受 付 時 間	場 所	内 容	該 当 者
4/11	8:45～9:00	農村環境改善センター	股関節脱臼検診・ブックスタート	平成29年11月25日～ 平成30年2月11日生

3. のびのび子育て教室

月/日	受 付 時 間	場 所	内 容	該 当 者
4/20	9:30～9:40	農村環境改善センター	離乳食教室、赤ちゃんの成長発達・事故予防・予防接種について	平成29年11月25日～ 平成30年2月11日生

平成30年4・5月分

(4/1～5/10まで)



市外局番は (088) です。

■ 担当時間 ■ 平日 18:00～22:00 休日 9:00～22:00

4月	1(日) かまだ眼科 678-8585	2(月) 越智内科胃腸科 698-3111	3(火) 平野内科 698-8060	4(水) 山田外科内科 698-5500	5(木) 吉野川病院 698-6111	6(金) 片山医院 698-2625	7(土) 富本小児科内科 692-7228	8(日) 堀口整形外科 698-5111	9(月) 新居内科 698-8808	10(火) 田根内科胃腸科 698-0123	11(水) いのもと眼科内科 698-8887	12(木) 北島こどもクリニック 697-2221	13(金) つかさクリニック 697-2323	14(土) 中山産婦人科 692-0333	15(日) 藤本クリニック 698-0303	16(月) 中村耳鼻咽喉科クリニック 697-3213	17(火) 健生きたじまクリニック 698-9629	18(水) くぼ小児科クリニック 678-7141	19(木) ルナウイメンズクリニック 697-2322	20(金) こまつばら整形外科 698-5108
4月	21(土) 内科クリニック・オクムラ 692-4771	22(日) 田根内科胃腸科 698-0123	23(月) 香川内科 692-9770	24(火) 森本医院 641-4141	25(水) 中川整形外科 641-2288	26(木) 稲次病院 692-5757	27(金) 浜病院 692-2317	28(土) きはら耳鼻咽喉科 693-0087	29(日) 高田整形外科病院 698-8689	30(月) いのもと眼科内科 698-8887										
5月	1(火) 安芸内科 692-6111	2(水) 近藤外科内科 693-1188	3(木) きたじま田岡病院 698-1234	4(金) きたじま田岡病院 698-1235	5(土) きたじま田岡病院 698-1236	6(日) つかさクリニック 697-2323	7(月) 清水内科 692-8900	8(火) あいすみ皮ふ科 692-9211	9(水) 奥村医院 692-2403	10(木) 山田眼科藍住 692-8118										

**担当時間以外
の深夜の救急**

きたじま田岡病院 698-1234 全日対応ですが、要確認
 稲次整形外科病院 692-5757 水曜日、土曜日は受診前に要確認
 東徳島医療センター 672-1171 対応日は確認してください

※休日・夜間緊急病院は、変更している場合がありますので、必ず電話してから受診してください。

平成30年
2月

お誕生
おめでとう

- 引野 瀬尾 辰哉・美由希
女の子 奈乃羽(なのは)
- 西分 三好 晃翔・満世
女の子 那奈(なな)



板野町文化の館図書館 4月カレンダー

上板町民の方も利用可能です。

4月						
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

□の日は休館日です。

開館時間 午前10時～午後6時

●二月は、延べ三三一人に
一、五四一冊ご利用頂きました。

板野町文化の館図書館
TEL 〇八八一六七二一五八八八



平成三十年二月四日(日)、うだつアリーナ(美馬市)で、ナガイJrフットサルCUPが開催されました。

上板サッカースポーツ少年団は、選手全員が心をひとつにして優勝を目指しました。安定感ある試合運びで予選を一位で通過し、決勝トーナメントに進出しました。

決勝戦は、レオパールド(阿南市)Aチームとの対戦でしたが、素早いパス回しで試合をリード、熱戦を制し、優勝することが出来ました。

フットサルCUP

上板の古道観音道ウォーク開催のお知らせ

■開催日

四月八日(日) 小雨決行



■注意事項

①山歩きに適した服装でお越しください。できるだけ派手な服装(赤・オレンジ・黄・緑等)で参加してください。また、コースから外れないようにしてください。

②火気には十分注意し、歩行中の喫煙はしないでください。

③環境美化に留意し、ゴミは必ず持ち帰ってください。

④健康管理は注意して参加されていると思いますが、主催者として、傷害保険には加入していません。万一事故が発生した場合、傷害保険の範囲内及び応急処置以外の責任は負えません。あらかじめ御承知おきください。

⑤昼食、行動食、お茶などは各自御持参ください。

⑥車の駐車は、技の館の駐車場を御利用ください。

■参加料

三〇〇円(保険・資料代等)。

■コース

山道 一〇キロメートル程度

六時間(予定)

出発 資料館→和泉寺・三十三番→

三十二番・若宮橋・善光寺・三十番→

下逆順→二十番→子育て地藏→十九番→

一番→大山寺(昼食)→遍路道→大山町から(徳島自動車道の側道)→台山→若宮橋・青の洞門→和泉寺→資料館 解散

■参加対象者

右記コースを歩ける方はどなたでも参加できます。

山歩きは中級です。

小学生までは保護者付き添いで参加をお願いします。

(単独は受付し兼ねます)。



■お問い合わせ 上板町立歴史民俗資料館
TEL 694-5688 (土・日・祝日は休み)